

鶴居村

まち・ひと・しごと創生総合戦略



平成 28 年 2 月
鶴居村

目 次

第1章 基本的な考え方	3
1. 目的・背景	3
2. 国の総合戦略の概要	3
(1) 人口減少と地域経済縮小の克服	3
(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	3
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	4
(4) 国と地方の取組体制とPDCAの整備	4
(5) 政策の基本目標	5
3. 鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	5
(1) 鶴居村人口ビジョンとの関係	5
(2) 鶴居村総合計画との関係	6
(3) 国・北海道の総合戦略との関係	6
4. 計画策定体制	7
(1) 鶴居村総合戦略策定委員会（住民参加）	7
(2) 鶴居村まち・ひと・しごと創生本部（理事者・課長等）	7
(3) プロジェクトチーム	7
(4) 議会	7
5. 計画の期間	8
6. 目標設定と進捗管理	8
第2章 鶴居村の現状	9
1. 自然動態の現状	9
(1) 自然動態の状況	9
(2) 結婚の課題	9
(3) 出産・育児の課題	9
2. 社会動態の現状	10
(1) 社会動態の状況	10
(2) 移住・定住対策における課題	10
(3) 雇用における課題	10

第3章 基本目標と施策の体系	11
1. 基本目標	11
基本目標1 鶴居村における安定した雇用を創出する	11
基本目標2 鶴居村への新しいひとの流れをつくる	11
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	11
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	11
2. 施策の体系	12
第4章 具体的な施策と事業	13
基本目標1 鶴居村における安定した雇用を創出する	13
(1) 農業の高度化と成長産業化	13
(2) 乳製品を中心とした6次産業化の促進	14
(3) 森林整備の促進と林業担い手対策の推進	14
(4) 商工業の活性化と起業支援	14
基本目標2 鶴居村への新しいひとの流れをつくる	15
(1) 地域資源の保全とブランド力の強化	15
(2) 村外へのプロモーション強化	16
(3) 移住・定住の促進	16
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	17
(1) 多様なニーズに対応した子育て環境の充実	17
(2) 子どもの健全な成長を促す教育環境の充実	18
(3) 結婚・出産への総合的な支援	18
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	19
(1) 地域住民が主体となるむらづくりの促進	19
(2) 村民が生涯にわたり安心して生活できるまちづくり	20
(3) 利便性を考慮した公共交通基盤の整備	20
(4) 地域と地域の連携強化	21

第1章 基本的な考え方

1. 目的・背景

国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、まち・ひと・しごと創生法を制定しました。

鶴居村においても、少子高齢化の進展とともに生産年齢人口は減少傾向にあり、労働力の減少や地域活力の低下、社会保障費の増加など様々な面での影響が懸念されています。これら人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、国及び北海道が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。

2. 国の総合戦略の概要

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

地方は人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。

人口減少克服・地方創生のためには、3つの基本的視点から取り組むことが重要。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

①しごとの創生

若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要。

②ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。

安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生

地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

①自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性

各地域の実態に合った施策を支援。国は支援の受け手側の視点に立って支援。

④直接性

最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視

PDCA メカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(4) 国と地方の取組体制とPDCAの整備

①5か年計画の策定

国と地方公共団体ともに、5か年の戦略を策定・実行する体制を整え、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標で検証・改善する仕組みを確立。

②データに基づく、地域ごとの特性と地域課題の抽出

国はデータに基づく地域経済分析システムを整備し、各地方公共団体は必要なデータ分析を行い、地域課題等を踏まえた「地方版総合戦略」を策定。

③国のワンストップ型の支援体制等と施策のメニュー化

国は関係府省庁で統一のワンストップ型執行体制の整備に努め、各地域が必要な施策を選択できるよう支援施策をメニュー化し、人的支援も実施。

④地域間の連携推進

国は新たな「連携中枢都市圏」や定住自立圏の形成を進め、各地方公共団体は、地域間の広域連携を積極的に推進。

(5) 政策の基本目標

基本目標1 地方における安定した雇用を創出する

2020年までの5年間の累計で地方に30万人分の若者向け雇用を創出

基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる

2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方の転出入を均衡

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

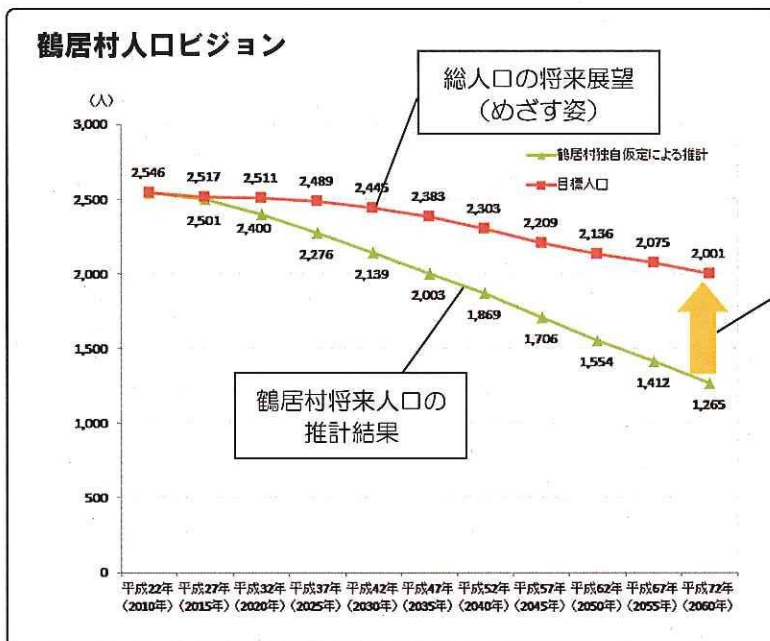
基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の状況を踏まえ設定。

3. 鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

(1) 鶴居村人口ビジョンとの関係

鶴居村の人口ビジョンで示した「総人口の推計結果（鶴居村独自仮定による推計）」を基に、「総人口の将来展望（目標人口）」を実現するために実施する施策・事業を、数値目標とともに示すのが鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略です。



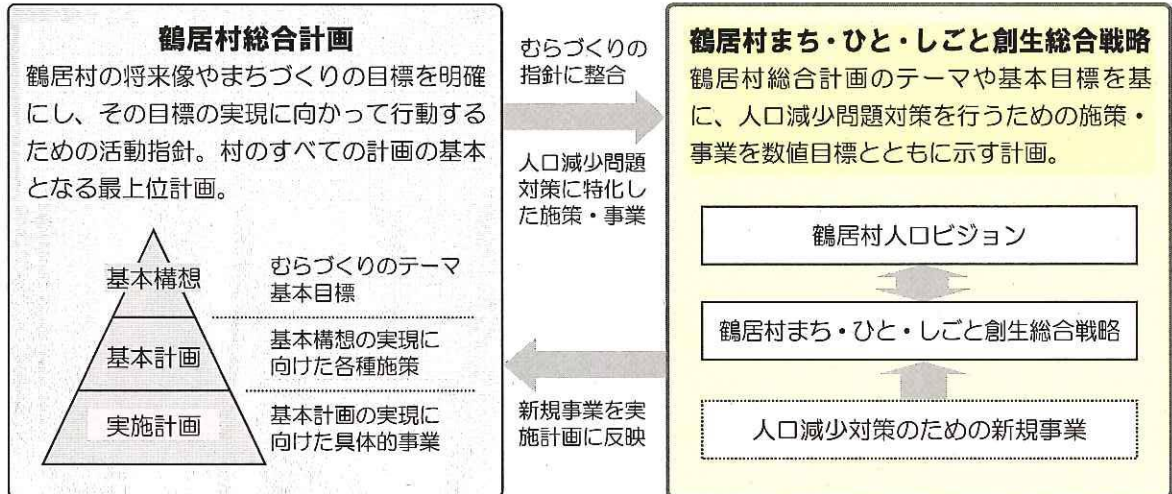
鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略

「鶴居村人口ビジョン」における人口現状分析によって明らかになった人口構造や人口減少の要因を基に、将来の展望（めざす姿）を実現するために必要な施策・事業を体系的に整理し、数値目標とともに示すのが「鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略」

(2) 鶴居村総合計画との関係

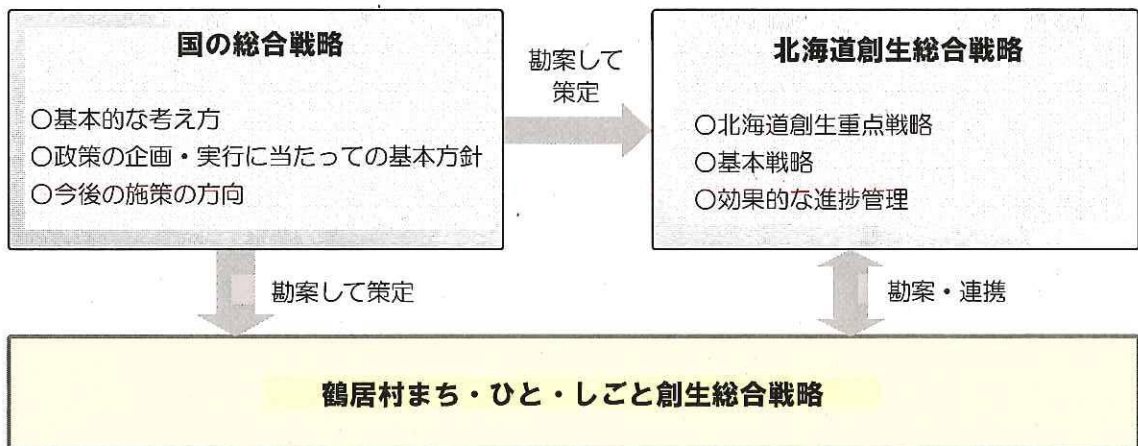
鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、鶴居村総合計画に示されているむらづくりのテーマや基本目標を基に、人口減少問題対策に特化した施策・事業を数値目標とともに示す計画です。

住民の意識や意向、各種団体などの意見や庁内各課における施策・事業の評価を基に新規事業を立案し、鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込むとともに、鶴居村総合計画に反映します。



(3) 国・北海道の総合戦略との関係

鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の総合戦略で示されている基本方針や今後の施策の方向を勘案し策定します。また、道が策定する総合戦略である「北海道創生総合戦略」を勘案して策定するとともに、鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略における施策・事業の実施においては「北海道創生総合戦略」で示される施策・事業と連携を図ります。



4. 計画策定体制

(1) 鶴居村総合戦略策定委員会（住民参加）

「地方版総合戦略」の策定にあたっては、村民をはじめ、産官学金労言といった、地域の様々な分野で活躍されている方々の参画による「鶴居村総合戦略策定委員会」を設置し、その方向性や具体案を検討するとともに、広く村民の意見を反映させた計画づくりを行います。

(2) 鶴居村まち・ひと・しごと創生本部（理事者・課長等）

村長を本部長、副村長・教育長を副本部長及び各課長で構成する「鶴居村まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、全庁的な横断体制を確立したうえで、地方版総合戦略の基本方針と計画の決定、施策の推進と進行管理を行います。

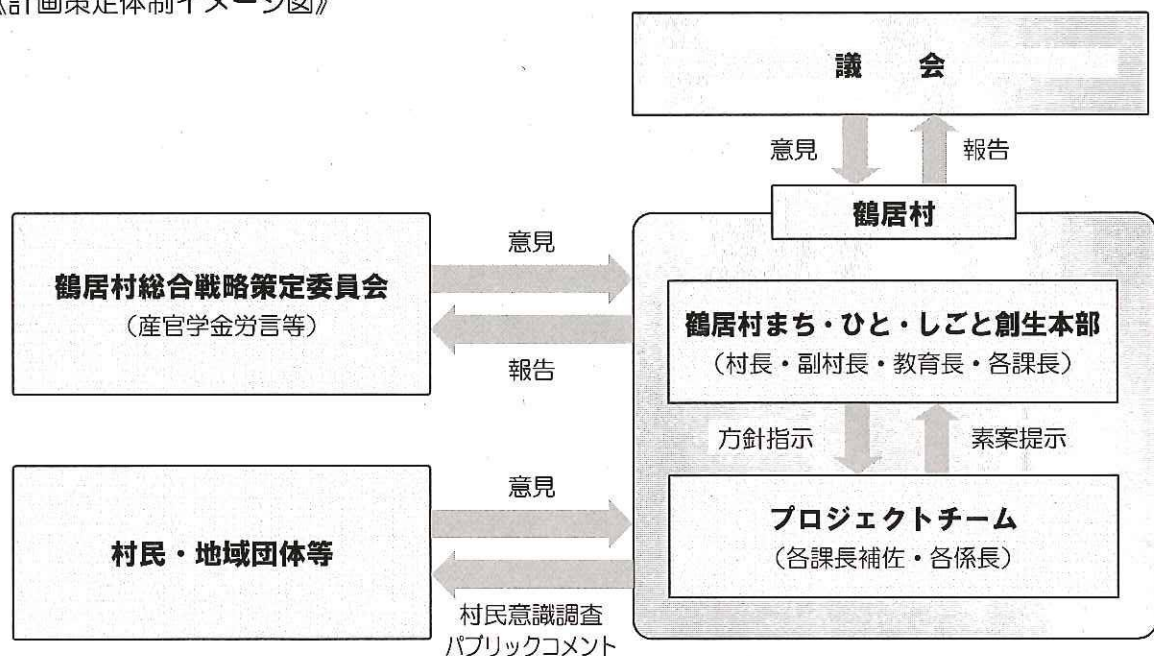
(3) プロジェクトチーム

各課長補佐、係長で構成するプロジェクトチームを置き、総合戦略の計画骨子と素案の検討及び計画の作成、計画立案に関する課題等の検討を行います。

(4) 議会

総合戦略の策定にあたっては、議会と執行機関が車の両輪となって推進していくことが重要であることから、総合戦略の策定や効果検証の段階ごとに、議会全員協議会等の場において十分な審議が行われるようにします。

《計画策定体制イメージ図》



5. 計画の期間

鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの5年間とします。

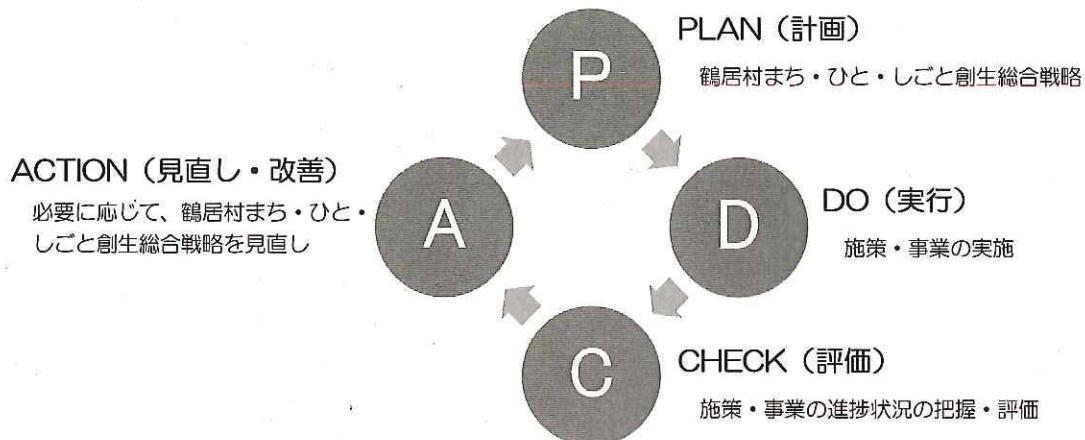
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
第4次鶴居村総合計画	基本構想											
	基本計画					基本計画						
	実施計画					計画期間3年の実施計画を 毎年度策定						
鶴居村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略	鶴居村 まち・ひと・しごと創生 総合戦略											

6. 目標設定と進捗管理

本計画では、鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略に盛り込む政策分野ごとに基本目標と数値目標を設定するとともに、具体的な施策に重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、計画・実行・評価・改善というPDCAサイクルを確立し、効果的な戦略を策定し着実に実施するとともに、実施した施策・事業の効果を検証し、定期的に鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略を見直すこととします。

《PDCAサイクルのイメージ》



第2章 鶴居村の現状

1. 自然動態の現状

(1) 自然動態の状況

本村における出生数は、平成 22～26 年の5年間で平均 11.6 人/年となっていますが、死亡数は平均 29.4 人/年で、平均すると毎年 17.8 人の自然減となっています。

人口ビジョンによる人口推計結果をみると、本村は高齢者が今後も増加することが予想されており、死亡数は徐々に増加すると考えられます。

また、生産年齢人口における女性人口は減少することが予想されているため、このままでは出生数の増加は見込めない状況にあります。

(2) 結婚の課題

結婚に関しては、20～34 歳の未婚率は全国・北海道よりも低い状況にありますが、35～39 歳男性の未婚率が全国平均よりも高くなっています。また、アンケート調査によると、将来結婚するつもりのない人は約 5%にとどまっているものの、将来の結婚について「わからない」と回答している人が約 40%存在しています。

価値観が多様化している現在では、結婚に対する考え方は人によって異なると考えられますが、アンケート調査における未婚の理由として上位に挙げられている「結婚したいと思える相手との出会いがない」ことや「家族を養うほどの収入がない」といった課題の改善によって未婚率は改善の方向に向かうと考えられます。

(3) 出産・育児の課題

アンケート調査における「理想とする子どもの数」は 2.36 人で、合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数）の 1.31 を大きく上回っている状況です。

アンケート調査によると、理想とする子どもの数を阻害している理由として、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が最も回答が多くなっていますが、村が力を入れるべき育児サービスとしては「保育所など保育施設の拡充」や「子どもを預ける施設の受け入れ時間の延長」が上位回答に挙げられています。

今後出生数を増やしていくためには、子育てにおける経済的負担の軽減もさることながら、子育て支援サービスのさらなる拡充も課題であると考えられます。

2. 社会動態の現状

(1) 社会動態の状況

本村の社会動態は、近年は転入が転出を上回る社会増が続いており、平成 22～26 年の 5 年間でみると、転入者数の平均 109.0 人／年に対し、転出者数は平均 100.0 人／年にとどまっており、平均すると毎年 9.0 人の社会増となっています。

年齢階級別にみると、男女ともに 15～24 歳で大きく転出超過となっているものの、様々な年齢階級で転入超過となっていることから、全体としてみると転入超過となっています。

(2) 移住・定住対策における課題

アンケート調査によると、村外に転居意向のある人は全体で 18.2%となっていますが、居住年数 3 年未満の人は「予定はないがいずれ引っ越すと思う」と回答している人が 33.3%と高くなっています。

転居理由は「転勤のため」が最も多くなっていますが、「就業のため」や「日常の買い物が不便だから」が上位回答となっている状況です。

また、移住定住促進で力を入れるべきだと思う行政サービスとしては、「子育て世代への助成」が最も多く、特に 25～44 歳の年代でその割合は高くなっており、出産・育児の課題と併せて対応が必要と考えられます。

(3) 雇用における課題

本村の基幹産業である酪農は就業者数が減少傾向にあるとともに、今後は高齢化の進展が懸念されます。

今後も農業による雇用力を維持していくためには、「食の安全」に対応した安心・安全で品質の高い農業への取組をさらに進めていくとともに、新規就農者支援や農業研修性の受け入れによる農業就業者対策や 6 次産業化へのさらなる取組が必要となってきます。

また、商工業においては、村内事業者の事業活動への支援を継続するだけでなく、雇用環境の多様化の観点から、起業・創業を希望する人を対象とした支援の継続も必要であると考えられます。

第3章 基本目標と施策の体系

1. 基本目標

基本目標1 鶴居村における安定した雇用を創出する

基幹産業である酪農の振興や、鶴居村の優位性である豊かな自然と観光資源を活かした産業振興を図り、若い世代にとって「魅力」や「やりがい」のある仕事を創出し、安定した雇用を確保します。

基本目標2 鶴居村への新しいひとの流れをつくる

広大な自然や豊かな食など、本村の優れた地域資源を国内外に広く発信し、観光客や移住者の増加を図るとともに、定住の促進を図り新しいひとの流れを創出します。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の「結婚して子どもを産み育てたい」という希望をかなえるため、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるむらづくりを進めるとともに、職業や立場を問わず、村内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、村の協働によるむらづくりを推進します。

また、広域連携事業等を通じて、釧路総合振興局管内における市町村の連携を深めていきます。

2. 施策の体系

基本目標1 鶴居村における安定した雇用を創出する

- (1) 農業の高度化と成長産業化
- (2) 乳製品を中心とした6次産業化の促進
- (3) 森林整備の促進と林業担い手対策の推進
- (4) 商工業の活性化と起業支援

基本目標2 鶴居村への新しいひとの流れをつくる

- (1) 地域資源の保全とブランド力の強化
- (2) 村外へのプロモーション強化
- (3) 移住・定住の促進

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 多様なニーズに対応した子育て環境の充実
- (2) 子どもの健全な成長を促す教育環境の充実
- (3) 結婚・出産への総合的な支援

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- (1) 地域住民が主体となるむらづくりの促進
- (2) 村民が生涯にわたり安心して生活できるまちづくり
- (3) 利便性を考慮した公共交通基盤の整備
- (4) 地域と地域の連携強化

第4章 具体的な施策と事業

基本目標1 鶴居村における安定した雇用を創出する

数値目標		
指標	基準値	数値目標
農業経営体数	91 経営体 (平成 22 年 2 月 1 日現在)	93 経営体 (平成 31 年度末)
林業経営体数	74 経営体 (平成 22 年 2 月 1 日現在)	現状維持 (平成 31 年度末)
新規創業事業者数	7 事業者 (平成 22～26 年度累計)	10 事業者 (平成 27～31 年度累計)
基本的方向		
<p>○ 安全・安心で良質な農産物を安定的に生産・提供できる基盤を整備するとともに、品質向上に向けた取組を行います。</p> <p>○ 高い乳質を活かした乳製品の6次産業化を促進するとともに、農業の事業化に関する新しい取組への支援を行います。</p> <p>○ 森林整備における担い手不足の深刻化に対応し、森林整備事業への支援や担い手対策を促進していきます。</p> <p>○ 村の商工業の持続的発展を図るため、商工会が実施している施策・事業への支援を行うとともに、新規起業・創業への支援を引き続き実施していきます。</p>		

(1) 農業の高度化と成長産業化

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
乳用牛飼育頭数	12,315 頭 (平成 26 年度末)	現状維持 (平成 31 年度末)
新規就農数	0 経営体 (H21～26 年実績)	2 経営体 (H27～31 年実績)
再生エネルギー地産地消率	現状なし (平成 26 年度末)	30% (平成 31 年度末)

具体的な事業

総合力と発展力の農業強化プロジェクト	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳質改善奨励事業 ・ 草地改良促進事業 ・ 海外酪農研修事業 ・ 酪農ヘルパー利用組合育成事業 ・ 新しい農業の事業化に対する補助事業 ・ 新規就農者対策事業 (拡充) 	<p>産業振興課 企画財政課</p>

具体的な事業	
総合力と発展力の農業強化プロジェクト	
<ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣被害総合対策事業 ・バイオマス産業都市構想に基づく家畜排せつ物バイオガス等再生エネルギー地域循環推進事業（新規） 	

(2) 地場産品を中心とした6次産業化の促進

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
酪楽館地場産乳使用量	60t (平成 26 年)	90t (平成 31 年)

具体的な事業	
バリューチェーン強化プロジェクト	
<ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物加工施設「酪楽館」管理運営事業 ・農畜産物加工施設「酪楽館」生産施設改修事業 	産業振興課

(3) 森林整備の促進と林業担い手対策の推進

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
人工造林面積	670.41ha (平成 26 年度末)	700ha (平成 31 年度末)

具体的な事業	
森林の多面的機能保全プロジェクト	
<ul style="list-style-type: none"> ・森林整備対策事業 ・地場林産物利用拡大事業 	産業振興課

(4) 商工業の活性化と起業支援

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
起業化支援事業利用者数	7件 (平成 22～26 年度累計)	10件 (平成 27～31 年度累計)

具体的な事業	
活力のある新規創業推進プロジェクト	
<ul style="list-style-type: none"> ・起業化支援事業（拡充） ・村内進出企業支援事業（新規） ・プレミアム商品券発行事業 ・むらおこし会社設立事業（新規） 	産業振興課 総務課 企画財政課

基本目標2 鶴居村への新しいひとの流れをつくる

数値目標		
指 標	基準値	数値目標
観光入込客数（入込総数）	169.8千人 （平成26年度）	210.0千人 （平成31年度）
観光入込客数（宿泊客延数）	12.3千人 （平成26年度）	13.0千人 （平成31年度）
転入者数	539人 （平成22～26年累計）	600人 （平成27～31年累計）
基本的方向		
<p>○ 本村が持つ豊かな自然と観光資源を村外に積極的にPRしていくため、マスコットキャラクターの活用や観光パンフレットの制作などを行います。</p> <p>○ 観光事業のさらなる促進のため、観光協会が行う活動への支援や新たな地域特産品の開発に取り組めます。</p> <p>○ 通過型観光から滞在型観光へのシフトを図っていくとともに、移住・定住を促進するため、移住体験事業の充実や観光に関連する公共施設の改修を進めていきます。</p>		

(1) 地域資源の保全とブランド力の強化

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
「日本で最も美しい村」連合活動事業数	10事業 （平成22～26年累計）	12事業 （平成27～31年累計）

具体的な事業		
釧路湿原国立公園魅力発信プロジェクト		
<ul style="list-style-type: none"> ・「日本で最も美しい村」連合活動事業 ・釧路湿原国立公園連絡協議会支援事業 	企画財政課 産業振興課	
タンチョウ共生プロジェクト		
<ul style="list-style-type: none"> ・タンチョウ保護増殖事業（給餌委託・餌購入） ・タンチョウ生息域環境改善事業 	教育課 産業振興課	

(2) 村外へのプロモーション強化

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
鶴居村 HP の月間アクセス数	25,000PV/月 (平成 26 年度平均)	27,000PV/月 (平成 31 年度平均)
地域特産品等販売促進施設利用者数	現状なし	延べ 80,000 人 (平成 27~31 年累計)

具体的な事業		
鶴居ブランド発信プロジェクト		
<ul style="list-style-type: none"> ・ マスコットキャラクターPR 事業 ・ 観光パンフレット制作事業 ・ 観光協会補助事業 ・ 各種イベント事業 ・ Wi-Fi 環境整備事業 (新規) 	産業振興課	
鶴居ブランド強化プロジェクト		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域特産品等販売促進施設管理運営事業 (新規) ・ 地域特産品開発事業 ・ 地域特産品等販売促進戦略策定事業 ・ 醸造用ぶどう特産品開発事業 	産業振興課	
やすらぎといこいの拠点空間再生プロジェクト		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴居運動広場等再整備事業 	産業振興課	

(3) 移住・定住の促進

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
移住体験延べ人数	40 人 (平成 22~26 年度累計)	80 人 (平成 27~31 年度累計)
分譲地販売区画数	2 区画 (平成 26 年度)	25 区画 (平成 27~31 年度累計)

具体的な事業		
ふるさと移住・定住促進プロジェクト		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住体験事業 ・ 分譲地売払事業 ・ 空き家バンク事業 ・ 定住促進補助事業 (新規) ・ 地域住宅振興対策支援補助事業 (新規) 	企画財政課 建設課	

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標		
指 標	基準値	数値目標
子ども女性比*	0.144 (平成 26 年度末)	0.227 (平成 31 年度末)
出生数	59 人 (平成 22~26 年累計)	70 人 (平成 27~31 年累計)
基本的方向		
<p>○ 安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育てのそれぞれの段階における支援を行うとともに、多様なニーズに対応した子育て環境の充実を図ります。</p> <p>○ 子育て支援が十分ではない地域への子育て支援サービスを充実させるため、保育ママ事業などの地域子育て支援サービスへの取組を推進します。</p> <p>○ 子どもの健全な成長を促すため、学校教育における取組を継続・充実させていくとともに、スクールバスなどの通学環境への支援を維持・継続していきます。</p> <p>○ 結婚を希望する若い世代への支援として、独身者の交流を支援するための事業を実施します。</p>		

*子ども女性比：0~4 歳児と 15~49 歳女性の人数比

(1) 多様なニーズに対応した子育て環境の充実

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
乳幼児健診受診率	100% (平成 26 年度)	現状維持 (平成 31 年度)
保育ママ登録人数	5 人 (支援者) 1 人 (被支援者) (平成 26 年度末)	5 人 (支援者) 3 人 (被支援者) (平成 31 年度末)
ファミリー・サポート・センター登録人数	7 人 (支援者) 30 世帯 (被支援者) (平成 26 年度末)	7 人 (支援者) 32 世帯 (被支援者) (平成 31 年度末)

具体的な事業

具体的な事業	
すくすく子育てサポートプロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児健康診査事業 ・ 子育て支援施設 (保育園、学童保育含む) 整備事業 (新規) ・ 保育ママ事業 ・ 下幌呂地区子育て支援対策事業 ・ ロタワクチン接種助成事業 ・ 子育て応援牛乳券配布事業 (新規) 	保健福祉課

(2) 子どもの健全な成長を促す教育環境の充実

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
ふるさと創生中学生派遣回数	1回/年 (平成26年度)	現状維持 (平成31年度)

具体的な事業	
のびのび教育環境創生プロジェクト	
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒医療費助成事業 ・児童生徒就学援助費等支給事業 ・わんぱくアドベンチャークラブ事業 ・ふるさと創生中学生派遣交流事業 ・高等学校等人材育成支援事業 ・高等学校等生徒医療費助成事業 (新規) ・言語聴覚士等派遣特別支援事業 (新規) ・子ども夢みらい事業 (新規) 	保健福祉課 教育課 企画財政課

(3) 結婚・出産への総合的な支援

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
婚姻数	56組 (平成22~26年度)	60組 (平成27~31年度)

具体的な事業	
ライフイベントサポートプロジェクト	
<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦一般健康診査事業 ・不妊治療費助成事業 ・出産祝金等支給事業 (拡充) ・婚活サポート事業 	保健福祉課 企画財政課

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標		
指 標	基準値	数値目標
転出者数	496人 (平成22～26年累計)	470人 (平成27～31年累計)
基本的方向		
<p>○ 地域における住環境を充実させるため、空き家バンク事業を推進するとともに、老人福祉住宅増築等の事業を推進していきます。</p> <p>○ 地域住民を主体とするむらづくりを進めていくため、むらづくりチャレンジ支援事業をはじめとする地域活動団体への支援を行い、地域づくり活動の活性化を図ります。</p> <p>○ 村民が生涯にわたり安心して生活できるよう、介護保険事業の円滑な推進を図るとともに、高齢者の保健・福祉に関する事業を充実させていきます。また、村立診療所の新築など医療面を充実させるための取組も推進していきます。</p> <p>○ 生活の足となる公共交通機関の維持・確保を行っていきます。また、高齢者や障がい者など移動支援を必要とする方に向けて、地域福祉有償運送事業を推進していきます。</p> <p>○ 近隣の市町との連携を推進し、広域における効率的で実効性の高い事業の推進を図ります。</p>		

(1) 地域住民が主体となるむらづくりの促進

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
むらづくりチャレンジ支援事業 利用件数	10件 (平成22～26年度累計)	15件 (平成27～31年度累計)

具体的な事業	
地域コミュニティ活性化プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> ・むらづくりチャレンジ支援事業 ・ふるさと創生人材育成事業 ・市街地活性化街中サロン運営事業 (新規) 	企画財政課 保健福祉課

(2) 村民が生涯にわたり安心して生活できるまちづくり

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
75歳以上人口に占める要介護認定者の割合	25.5% (平成26年度末)	25.0% (平成31年度末)
特定検診受診率	51.7% (平成25年度)	55.0% (平成31年度)

具体的な事業	
健康長寿の村推進プロジェクト	
<ul style="list-style-type: none"> ・介護利用者負担軽減事業 ・在宅福祉除雪サービス事業 ・福祉バス運行事業 ・がん検診事業 ・生活習慣病予防検診 ・健康管理システム整備事業(新規) ・脳ドック助成事業 ・在宅介護支援事業 ・老人医療給付事業 ・老人無料入浴券給付事業 ・高齢者等冬期生活支援対策助成事業 ・情報通信基盤施設整備事業 ・IP活用等による買い物支援事業(新規) ・IP活用等による高齢者等見守り支援事業(新規) 	保健福祉課 総務課

(3) 利便性を考慮した公共交通基盤の整備

KPI (重要業績評価指標)	基準値	数値目標
市町村生活バス路線運行本数	6本/日 (平成26年度)	現状維持 (平成31年度末)
過疎地域高齢者等個別輸送事業 延べ利用者数	現状なし (平成26年度)	30人 (平成27~31年度累計)
地域福祉有償運送事業 延べ利用者数	現状なし (平成26年度)	30人 (平成27~31年度累計)

具体的な事業	
高齢者等公共交通ネットワーク整備プロジェクト	
<ul style="list-style-type: none"> ・市町村生活バス路線運行費補助 ・市町村単独補助路線維持費補助 ・過疎地域高齢者等個別輸送事業(新規) ・地域福祉有償運送事業(新規) 	総務課 保健福祉課

(4) 地域と地域の連携強化

KPI（重要業績評価指標）	基準値	数値目標
広域連携事業数	14 事業 （平成 22～26 年度）	20 事業 （平成 27～31 年度累計）

具体的な事業	
魅力あふれる地域ネットワーク強化プロジェクト	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定住自立圏形成協定 ・ 釧根広域救急医療確保業務補助事業 ・ 東京 23 区と管内市町村との連携（新規） ・ 他地方公共団体等連携事業（新規） ・ 廃校跡地活用促進事業（新規） 	企画財政課 保健福祉課 産業振興課 教育課

鶴居村まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 28 年 2 月発行

発行：北海道鶴居村

編集：鶴居村役場企画財政課

〒085-1203 北海道阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地

TEL 0154-64-2111 (代表)

FAX 0154-64-2577

<http://www.vill.tsurui.lg.jp/>